

松江圏都市計画 区域区分の変更 (島根県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する

1. 市街化区域および市街化調整区域の区分

「計画図」表示のとおり変更する

2. 人口フレーム

年次 区分	平成 22 年度 (基準年次)	平成 37 年 (目標年次)
都市計画区域内人口	1 9 7 . 0 千人	1 9 4 . 1 千人
市街化区域内人口	1 5 1 . 0 千人	1 4 8 . 1 千人
配分する人口		1 4 8 . 0 千人
保留する人口		0 . 1 千人
(特定保留)		
(一般保留)		0 . 1 千人

3. 理由

松江市において、計画的な市街地整備の実施が確実となった箇所等が発生したため、第7回定期見直し時に保留された「一般保留フレーム」の範囲内で、当該地区を市街化区域に編入するもの。